

令和4年度 第2回 新潟県柔道審判講習会要項

- 1 主催 新潟県柔道連盟
- 2 目的 (1) 全柔連公認審判員規定1条公認審判員の養成とその資質の向上を図る。
(2) 全柔連公認審判員規定6条に定めるBCライセンス審判員更新講習会とする。
- 4 対象 北信越柔道連盟加盟県に登録する柔道指導者、競技者
- 5 期日 令和4年8月20日(土)
- 6 会場 胎内市総合体育館 : 胎内市清水9番地7
住所: 電話番号: 0254-43-0003
- 7 日程 受付 8:30~8:50
開講式 9:00~9:10
講習 9:10~11:40 終了後 閉講式
- 8 内容 「国際柔道連盟試合審判規定」の解説と実技指導
※今回の講習は、審判員の所作、ジェスチャー等の実技を中心に行います。
- 9 携行品 (1) 筆記用具
(2) 審判規定 審判講習会資料(県柔連HPよりダウンロードできる。)
- 10 講師 高橋 靖信 審判員 (全日本柔道連盟Aライセンス審判員)
- 11 申込 所定の用紙で(8月13日)までに下記へ申し込むこと。
新潟県柔道連盟事務局 渡邊久雄 宛 E-mail hisao19690405@yahoo.co.jp
※所定の申込ファイルで所属毎にまとめて申し込みください。
※Eメールのみでの申し込みとなり、郵送・FAXでの申込はできません。
- 12 受講料 2,000円 但しCライセンス受験者(新規取得者)は3,000円
Aライセンス保持者・70歳(今年度70歳になる者)以上は無料
- 13 その他 (1) 受講時の服装は審判服または、それに準ずるものとする。
(2) 新規Cライセンス受験者については、一部別課程で講習会を行い、閉講式終了後に筆記試験を行います。(試験時間は40分間程度を予定)
※試験内容:審判規定ならび審判員の基本動作・心得
(3) 新規Cライセンス受験者は、鉛筆またはシャープペンシル、消しゴム、赤色ペンを持参してください。